

2003.10.3.BBL

## スポーツにおける仲裁とその発展 - 世界との関係、またその歴史 -

R I E T I F . F . ( 東京大学教授・J S A A 仲裁人幹事) 小寺 彰

### スポーツ仲裁とは？

#### スポーツ仲裁裁判所 ( C A S )

##### 1 設立の経緯

- ・1984年 設立
- ・1994年 現在の形になる：I C A S が C A S を運営。

##### 2 C A S の構成

- ・一般仲裁部 - 商業契約
- ・上訴仲裁部 - スポーツ団体 v 競技者
- ・臨時裁判部 - 大会 ( オリンピック等 ) ごとに臨時に設置 cf. 長野冬季五輪臨時仲裁部

##### 3 おもな事件の内容

- ・ドーピング
- ・代表資格
- ・選手資格

#### 日本スポーツ仲裁機構 ( J S A A )

##### 1 設立の経緯

- ・ドーピングへの対応
- ・「千葉すず事件」の影響

##### 2 J S A A の対象

- ・上訴仲裁に対応

##### 3 手続きの進行

- ・仲裁申立 - 仲裁人の選定 - 主張書の提出 - 審問 - 仲裁判断
- ・仲裁判断は最終的。ただし、ドーピングについて C A S への上訴の可能性 ( W A D A コード )

##### 4 設立後の動き

- ・事前合意の整備の進捗
- ・2件の処理 X vs 日本ウエイトリフティング協会, X vs J O C

#### わが国の課題

- ・高い関心 - 仲裁に対する理解の深化の必要性 cf. 裁判と仲裁の関係
- ・質の高い仲裁判断の確保
- ・仲裁に馴染む国内競技連盟等の規則や運営の必要性